

(記載例) 包括再登録

無線局 ~~包括登録~~ (包括再登録) 申請書

提出する日又は
投函する日を記入

二重線で修正

令和〇年〇月〇日

東海総合通信局長 殿

収入印紙が重ならないよう、少し間隔を空けて貼ってください
割印をしないよう、ご注意ください
※貼付欄に貼りきれない場合は欄外の余白か A4の別紙に貼ってください

1,850 円分の **収入印紙** を貼付
割印不要

ここにチェック

電波法第 27 条の 32 第 2 項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第 3 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第 25 条の 19 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので

登録状の記載内容を記入

【法人】登記上の本社(本店)住所・法人名、代表者の役職及び氏名を記入

工場や支社・支店等での申請は不可

【団体】団体の事務所の住所、団体名、代表者の役職及び氏名を記入

事務所の住所での登録に不便がある場合は、代表者の住所も可

【個人】自宅の住所、氏名を記入

個人事業主は、屋号による登録が不可のため、個人名で申請する

市町村コードは記載不要

住 所	都道府県 [] 市町村コード []
	〒 (4 6 1 - 0 0 1 1) 愛知県名古屋市東区白壁 1 - 1 5 - 1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ トウカイソウツカブシカイシャ タイヒョウトリシマヤク トウカイ タロウ
	東海総通株式会社 代表取締役 東海 太郎

代理人

住 所	都道府県 - 市区町村コード []
	〒 (-) 代理人による申請を行う場合は、 本欄を記入し、 委任状を添付すること
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
	以下の場合は「有」にチェック ①電波法を違反し、罰金以上の刑の執行を終え、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない場合 ②電波法を違反し、何らかの処分を受け、その処分の日から2年を経過しない場合

2 電波法第 27 条の 23 第 2 項第 1 号への該当の有無

有 無

処分歴なしは「無」にチェック

④⑤⑥⑦⑧のみ記入

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	(記載不要)
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	(記載不要)
③ 周波数及び空中線電力	(記載不要)
④ 登録の番号	<p>【デジタル簡易無線局の場合】海括K第〇〇号</p> <p>【構内無線局の場合】海括構第〇〇号</p> <p>【陸上移動局の場合】海括移第〇〇号</p> <p>【基地局の場合】海括基第〇〇号</p>
⑤ 登録の年月日	令和〇年〇月〇日 登録状に記載の「登録の年月日」を記入
⑥ 希望する登録の有効期間	
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の台数	10局 登録の有効期間中に使用する予定の無線設備の台数を記入 (現在の登録台数と再登録後の期間に新たに開設する予定台数の合計)
⑧ 備考	(連絡事項があれば記入)

登録状に記載の「登録の番号」を記入

最長の有効期間(5年間)を希望する場合は記載不要
5年間より短い有効期間を希望する場合はその年月日を記入

4 電波利用

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード [] —)
部署名	

納入告知書の送付先が「1 申請者」の住所で支障ない場合は、ここにチェック
「1 申請者」の住所以外を希望する法人の場合は、チェックを入れず、送付先の住所、法人名、部署名を記入(個人名は記入不可、協力会社等の別法人も指定不可)

申請担当者の日中、連絡可能な連絡先を記入

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンブ リクジョウカ テンパ ジロウ 無線通信部 陸上課 電波 次郎
電話番号	052-971-9623 (携帯 090-1111-1111)
メールアドレス	jirou-denpa@soumu. go. jp

※登録状の受け取りを郵送で希望する場合は、以下の返信用封筒を同封してください

【登録状を折り曲げて良い場合】

長3封筒などに返信先の住所を記載し、110円切手を貼ってください

【登録状を折り曲げない場合】

角2封筒(A4用紙が入るサイズ)等に返信先の住所を記載し、140円切手を貼ってください

【書類の送付先・本件に関するお問い合わせ先】

〒461-8795

名古屋市東区白壁1-15-1 東海総合通信局 陸上課 企業担当

電話番号:052-971-9623

(平日 8:30~12:00 13:00~17:15)